


税務研修会「電子帳簿保存法の改正と 記帳・書類の保存義務」

会員の皆様より、「電子帳簿保存法が改正されたとよく耳にしますが、どのような内容？」、「帳簿の保存がないと事業所得で申告できなくなる（雑所得になる）と聞いたんだけど…」などのご質問を多く寄せられているため、研修会を企画致しました。

当日は税務のプロの税理士が分かりやすく解説致しますので、ぜひ、ご参加ください。

このような疑問のある方は、ぜひ、ご参加ください！

- ・ 事業者には義務付けられている「記帳・書類の保存」ってどんなこと？
- ・ 電子帳簿保存法の「電子取引」、「電子帳簿」、「スキャナ保存」って何のこと？
- ・ 電子取引データ（メール送信・受信した請求書等）の具体的な保存方法は？
- ・ 帳簿の保存がない場合はどうなってしまうの…？？

日 時	場 所 ※詳細は裏面を参照
11月30日（水） 午後2時30分～午後4時00分 （受付開始：午後2時10分～） 	①現地出席 <u>スプラス青葉台</u> （青葉台郵便局2階） イベントスペース （田園都市線青葉台駅より徒歩3分） ②WEB（Zoom）出席 後日、必要なID等はメールにて、 資料は郵送にてお届けします。

- 【講師】 東京地方税理士会緑支部 内田敬博 税理士
【参加費】 無料（会場整理の都合上、事前予約制です。）
【申込】 電話・FAX・e-mail、予約サイトにてお申込下さい。
【主催】 （一社）みどり青色申告会 税制委員会
【その他】 新型コロナウイルス感染症対策について



- ・ マスクの着用、入室前の検温、手指消毒にご協力をお願いします。
- ・ 感染拡大状況によっては急遽中止する場合がございます。

一般社団法人みどり青色申告会
〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17
TEL989-5011 予約 TEL050-3719-5607 FAX989-5022
e-mail : midori-airo@nifty.com
ホームページ ‘みどり青色’で検索

申込書は裏面へ

スプラス青葉台 (青葉台郵便局 2 階) イベントスペース 横浜市青葉区青葉台 1-13-1

\ 青葉台駅から徒歩 3 分! 道案内 /

青葉台の正面改札を出たのち右に曲がり北口を出ます。



バスターミナルの右側をまっすぐ歩くと向こう正面に青葉台郵便局が見えます。



道路を渡り、郵便局正面を右に曲がります。



郵便局の建物の角を左に曲がり、建物に沿っているスロープを上ると入口になります。



参考(国税庁)

電子帳簿保存制度



雑所得の改正通達



記帳・帳簿等保存制度



11/30 税務研修会 参加申込書

(申込先 FAX : 989-5022)

氏名	参加方式 ※下記に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。	電話番号
	<input type="checkbox"/> ①現地 (青葉台) <input type="checkbox"/> ②WEB	

業種	メールアドレス (WEB 参加の方のみ)

事前質問などがございましたらご記入ください。
 ※ご質問が多い事項は、説明会の内容に反映し、少数のご質問については当日に個別対応予定。
 (但し、時間等の関係で全てのご質問に対応できかねる場合もありますことを予めご了承ください。)

--